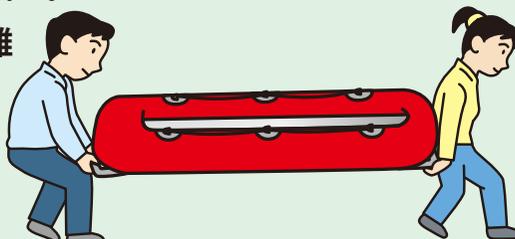
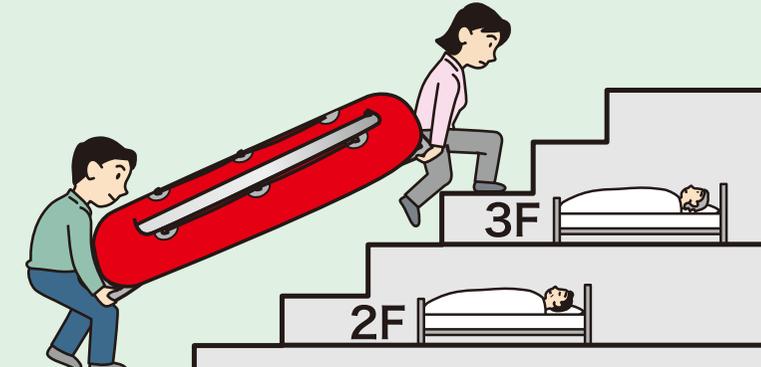
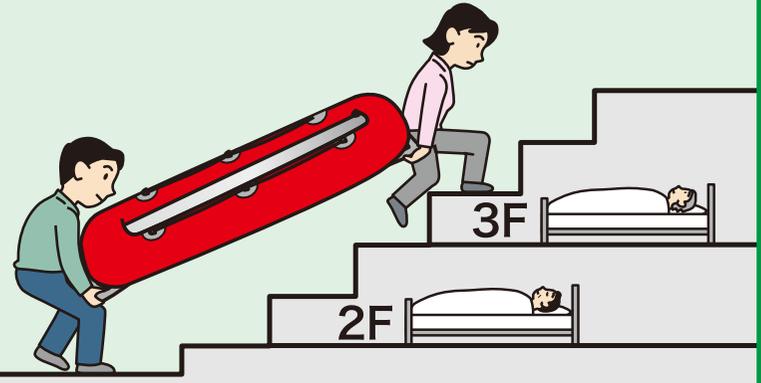


津波避難計画における災害ケース別パターン

津波到達までの 残された時間	大津波警報 (3m、5m、10m 以上) 発令から到達までの時刻別の行動	
	平屋・2・3 階建て (共同住宅含む)	4 階建て以上の共同住宅
50 分後に到達	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者を乗せた担架ボートPUKA™を牽引して上階へ。支援者は避難場所まで避難。 	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者を担架ボートPUKA™に乗せ、支援者は一緒に最上階まで避難。 
45		
35		
30		
25		
20	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者を担架ボートPUKA™に乗せ屋外に設置して、支援者は避難所まで避難。 	
15	<ul style="list-style-type: none"> 支援者等は自分自身の安全を確保しなければならない。 時間の許す限り担架ボートPUKA™に要支援者を乗せる。 4 階建て以上の場合、支援者は上層階へ退避。 	 <p>『津波てんでんこ』 — 生存の方程式 —</p>
10		
5		

津波避難計画における災害ケース別パターン

津波到達までの 残された時間	大津波警報 (3m、5m、10m 以上) 発令から到達までの時刻別の行動	
	平屋・2・3階建て (共同住宅含む)	4階建て以上の共同住宅
50分後に到達	<ul style="list-style-type: none"> 車いす移動可の利用者は職員とともに避難場所へ、残りの利用者は担架ボートPUKA™に乗せて最上階へ。 	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者を担架ボートPUKA™に乗せ、最上階まで避難。 
45		
35		
30		
25	<ul style="list-style-type: none"> 利用者全員を担架ボートPUKA™に乗せて最上階に (平屋は1F)。 職員は手ぶらで避難場所へ。 	
20		
15		
10	<ul style="list-style-type: none"> 職員等は大原則として自分自身の安全を確保しなければならない (退避時間を必ず守る)。 時間の許す限り担架ボートPUKA™に利用者に乗せる (最上階等へ移動する時間はない)。 4階建て以上の場合、職員は上層階へ退避。 	 <p>『津波てんでんこ』 - 生存の方程式 -</p>
5		

水害時の避難計画における災害ケース別パターン

— 避難訓練の後、要支援者の自宅用や自分の施設用を「避難判断用」として作りましょう —

在宅

洪水警報・豪雨警報

平屋・2階建て

・自宅は平屋・2階建ての場合、大雨特別警報、津波特別警報（海岸に近い住宅）、高潮特別警報が発表された場合、重大な災害が発生するおそれがあり、要支援者を担架ボート PUKA™ に乗せ、支援者は避難所へ避難する。

3階建て以上の共同住宅

・自宅が3階建て以上の共同住宅の3階以上が住まいの時、支援者は安否確認のみ（住まいが1～2階の時は要支援者を担架ボート PUKA™ に乗せ、上層階へ移送する）。



事前準備

- 避難訓練等で避難準備から実際に避難場所まで避難できる時間を測定しておく。（要支援者を牽引した場合の時間）
- 時間測定をしたら水害予想時刻別に避難対応のパターンを決めておく。
- 必ず支援者・家族が避難場所まで逃げる時間を確保しておく。

施設

洪水警報・豪雨警報

平屋・2階建て

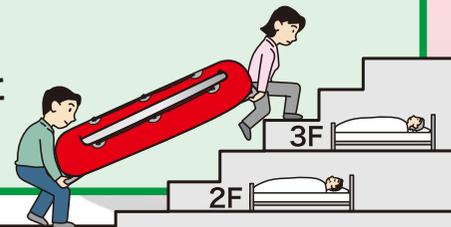
・車いす移動可の利用者は職員とともに避難場所へ、残りの要支援者は担架ボート PUKA™ に乗せて最上階へ（平屋は1F）。



3階建て以上の共同住宅

・施設は3階建て以上なので、要支援者を全員最上階に移動させる（担架ボート PUKA™ 使用）。

・職員も最上階に避難。



事前準備

- 避難訓練等で避難準備から実際に避難場所まで避難できる時間を測定しておく。
- ① 車いす利用可の要支援者を職員とともに避難場所へ誘導する場合。
- ② 要支援者全員を担架ボート PUKA™ に乗せて最上階へ誘導する場合。
- ③ 夜間で同様のことをする場合。
- 時間測定をしたら水害予想時刻別に避難対応のパターンを決めておく。
- 必ず支援者・家族が避難場所まで逃げる時間を確保しておく。